黒部市
CITY OF KUROBE

資料③

Press　Release

黒部市 発表
令和８年６月 23 日（火）

【照会先】
黒部市商工観光課
商工観光課理事　　桐　義輝
商工観光課長補佐　　北崎　あす香
電話　０７６５（５４）２６１１

報道関係者　各位

黒部市中小企業融資保証料助成金の拡充

１　趣旨

中東情勢の悪化に伴い、市内事業者において燃料費や原材料費の高騰、資材確保の困難化などの影響が生じていることから、県が創設する特別対策枠と協調し、市としても保証料助成を行うことで、市内事業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図ります。

２　制度概要

(1)　富山県融資制度「経済変動対策緊急融資」（中東情勢特別対策枠）

予算額：26 億 5,000 万円（令和８年度６月補正予算）
（融資限度額）8,000 万円
（融資期間）７年間（うち据置期間１年以内）
（金利）年 1.55%以内
（保証料率）年 0.35～年 1.05%（うち 1/2 を補助）
（保証料補助）1/2
（取扱期間）令和９年３月 31 日まで
（新規融資枠）100 億円（協調倍率４倍）

(2)　黒部市中小企業融資保証料助成金の拡充

従来から実施している県の制度融資借受者に対する保証料助成の対象を拡充し、新たに創設される「経済変動対策緊急融資（中東情勢特別対策枠）」の借受者に対する保証料について事業者負担分を助成します。

○保証料助成の対象となる県融資制度一覧
・中小商工業小口事業資金
・設備投資促進資金
・緊急経営改善資金（中小商工業小口事業資金の借換え）
・創業支援資金（創業者枠）
・小規模企業等経営支援短期資金
・特定地域産業活性化資金（企業立地促進枠）
・商業・サービス業活性化資金
・中小企業経営安定資金（連鎖倒産防止枠、経済変動対策緊急融資（中東情勢特別対策枠））
※今回拡充

３　制度開始

令和８年７月１日（予定）
※正式決定は、令和８年６月県議会議決後